

～ 対策補助金の締切迫る! ～

消費税軽減税率対策セミナー

平成31年10月からの消費税10%引上げに伴い、軽減税率が導入されると対象品目の消費税については8%が適用されることになり、現状より事務対応が複雑になります。また、飲食料品を取扱う事業者に限らず、例えば会議費や交際費として飲食料品を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も制度の実施に向けた準備が必要となります。さらに、税率10%と税率8%の両方の商品を取り扱う事業者は複合税率対応の処理が必要となり、場合によっては大幅な負担が発生することもあります。

こうした状況を踏まえて今回、事業者の方を対象に消費税軽減税率セミナーを開催いたします。「軽減税率対策補助金」の申込締切は平成31年9月までとなっております。その申請方法や注意点、その他活用したい助成金・融資なども分かりやすく説明いたします。経営者・ご担当者の方、奮って申込み願います。

◆ 日 時 **平成 31年 1月 28日(月) 14:00～16:00**

◆ 会 場 台東区民会館 8階 第5会議室 (台東区花川戸2-6-5)

◆ 内 容

- ① 消費税改正により大きく変わる事
- ② インボイスなどへの対応準備について
- ③ これからでも間に合う！
消費税改正に対して用意しておく事



◆ 講 師 アルファコンサルティング事務所
代表/中小企業診断士 尾崎 佳貴 氏

(略 歴) 電力会社にて技術営業、人事、燃料調達を担務後、独立。事業計画策定、補助金・助成金活用を通じた経営支援を行う。日本生産性本部認定経営コンサルタント、一般社団法人台東区中小企業診断士会理事副会長。

◆ 定 員 60名 (先着順)

◆ 参加費 無 料

◆ 申込方法 ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込みください。

②定員超の場合のみ、電話にてご連絡します。

連絡がない場合は受付済ですので、直接会場にお越しください。

本件担当：東京商工会議所台東支部 (TEL：03-3842-5031)

----- <ファクシミリの場合は、切り取らずに送信してください> -----

『消費税軽減税率対策セミナー』03-3843-1206

会社名		業種	
所在地	〒		
TEL		FAX	
氏名 ①		部署・役職	
氏名 ②		部署・役職	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供をご希望しない場合は、東京商工会議所台東支部までご連絡(FAX・メール)をお願いいたします。